

平成26年度事業計画

基本方針

わが国の社会経済情勢は、消費税率の引上げに伴う反動減が予測されますが、景気は一昨年を底に回復傾向にあると見込まれております。

一方、わが国の高齢化は、団塊の世代が65歳となり、65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合は25%に達し、本格的な高齢社会を迎えております。

こうした中で、シルバー人材センターは、地域における高齢者の中核的な活動拠点として、多くの高齢者が自立した生活を目指し、福祉の受け手ではなく、地域社会の担い手としていつまでも生きいきと活躍していただくため、長年培ってきた知恵、経験、能力を生かし、地域社会の一員として生きいきと働くと同時に、ボランティアなど様々な社会活動に参加することを目指しています。

当シルバー人材センターでは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとで事業活動に取り組んでいますが、シルバー事業を推進する上で根幹となる国庫補助金は減額され、運営補助金から自主・自立に向けた事業費補助へと切替えられたところであります。

このような状況を踏まえ、会員一人ひとりが自分たちのできる事柄を見出し、取組み、事業の拡大を進める以外前進がないものと考えており、安定的な財政・事業運営を図るためには、中期改善計画に基づいた改善を図っていく必要があります。

このため、本年4月から事務手数料を10%に引上げを行い、また「就業機会の拡大」や「会員の増強」に努めたく、基本理念に則った健全な財政・事業運営に努めてまいります。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

役員、就業会員及び就業開拓員を中心に、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対して訪問活動を行い、就業の掘り起こしを行う。

また、ホームページにセンター事業の掲載、市広報や街頭啓発等による啓発、さらにチラシ・パンフレットを民間企業、一般家庭に配布を行い、就業機会の確保、拡大に努めます。

2 会員の増強

女性会員及び人材不足分野に就業できる方々の入会の促進に努めるとともに、ホームページや広報むこう、チラシ・パンフレット等を活用して会員の増強、啓発に努めます。

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、会員自らが安全に留意するよう、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組めます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くに会員に就業の機会を提供できるよう、「未就業会員の解消」、「長期就業会員の是正」に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを推進します。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期的開催
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 会員の安全就業の遵守
- (4) 適正な仕事の受注と提供

4 技能講習会等の開催

会員の知識、技能を向上させ、仕事の依頼に対して適切に、また質の高い仕事が提供できるよう講習会等を開催します。

- (1) 接遇研修会
- (2) 交通安全講習会
- (3) 植木剪定講習会
- (4) その他技能向上のための必要な研修、講習会

55歳以上の雇用就業機会を促進するため、シニアワークプログラム事業（SP事業）を、京都府シルバー人材センターと連携して、技能講習会を開催します。

5 独自事業の取組み

日常生活の中で、ちょっとした困り事を頼みたい65歳以上の高齢者世帯、日常の軽作業が困難な世帯等を対象に、生活支援サービス事業（暮らしの応援隊）を実施します。

6 運営基盤の確立

シルバー事業の受注契約額は、消費税の引上げに合わせて、本年4月から事務費率を7%から10%に引上げたところではありますが、前年度と比

べて伸びが期待できないことから、厳しい状況が続くものと思われます。

また、国庫補助金等が削減されている中で、特に国庫補助金においては運営費補助から事業に対する補助へと切替えられ、自主・自立が求められております。

こうした状況を踏まえ、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対して積極的な就業開拓、会員の増強に努め運営基盤の確立に努めます。

7 その他

- (1) 関係機関と連携を密にして、事業活動の円滑な運営に努めます。
- (2) センター事業に必要な調査・研究を行います。
- (3) 公益社団法人としての適正な運営に努めます。